

1. 医事職員構成

2012年度の医事室は1名の新入職員を迎える職員5名、委託職員（ニチイ学館）12名の体制で業務を行った。医療秘書は4名の体制であった（3名嘱託、1名派遣）。4月1日から女性事務員の制服が変わり、新しい制服で新年度をスタートした。開院当初から勤務していたニチイのマネージャーが交代となり5月から新任者へ引き継ぎを開始した。

2. 外來の動き

2012年4月から、常勤だった脳神経外科医師が済生会熊本病院（以下熊本病院）からの3ヵ月交代の勤務形態変更となつた。また、循環器（心臓外科）の常勤医師が非常勤で週1回半日外来の勤務に変更となつた。内科は4月から医師が2名増員となつたが1名は7月まで、1名は10月までの勤務であつた。麻酔科はこれまで非常勤の体制であったが5月から常勤医師1名の体制となつた。

前年度に続き2012年度も7月から12月まで各月1名の熊本病院2年目研修医を受け入れた。医事室からは各研修医に医療保険制度及び病床管理について説明を行つた。

3. 病棟の動き

2012年度は病床数の変更はなかつたが、回復期リハビリテーション病棟（以下回復リハ病棟）が施設基準の要件を満たすことができたため10月に回復リハビリ病棟入院料2から1へ施設基準の変更を行つた。また、回復期リハ病棟専任医が前年度で退職となり後任は名誉院長が引きつがれた。

病床利用率は一般病棟81.8%、亜急性期病床81.9%、回復期リハ病棟78.9%で、一般病棟は前年と同率、亜急性期病床が前年より▲3.4%、回復期リハ病棟が▲1.5%とそれぞれ低くなり、全体では前年より1.0%低い81.0%となつた。最高は10月の87.9%、最低は3月の71.2%であつた。

4. 2012年度診療報酬改訂

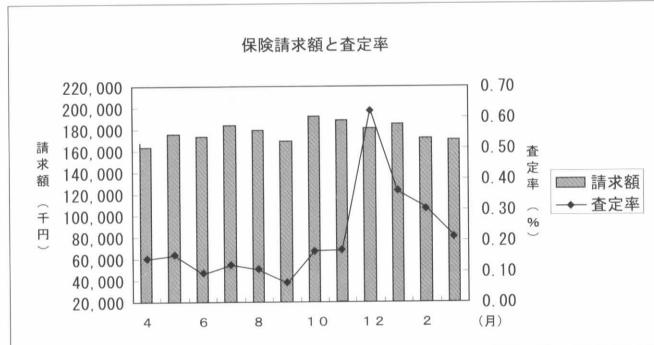
2012年度の改定は診療報酬本体が+1.38%、薬価が▲1.26%、材料が▲0.12%となり、全体改定率としては+0.004%と全体でマイナスではなかつたが厳しいものであった。内容では急性期医療と在宅医療への加点が目立つた。

今回の改訂では初めて院内で診療報酬改訂プロジェクトを構成し申請業務にあつた。メンバーは副院長・診療部長・看護部長・事務長・コメディカル各室長・医事室長・医事室員2名とした。まず医事室で当院に該当する項目をピックアップし、その項目についてプロジェクトで検討し関係部署と協力して申請業務を行つた。プロジェクトで各職種が集まり迅速に検討ができたため過去の改訂時よりスムーズに申請業務が進み、合わせて各部署への周知も徹底できた。2012年度は必要な体制構築も含め下記の施設基準の申請を行つた。

今年度取得施設基準項目	承認日	備考
10対1入院基本料 看護必要度加算2	4月1日	6月～加算1 11月～加算2 12月～加算1
感染防止対策加算2	4月1日	
医師事務作業補助体制加算40対1	4月1日	75対1から変更
25対1急性期看護補助体制加算 (看護補助者5割以上)	4月1日	50対1から変更
夜間100対1急性期看護補助体制加算	4月1日	
亜急性期入院医療管理料	4月1日	再届出
救急搬送患者地域連携受入加算	4月1日	
夜間休日救急搬送医学管理料	4月1日	
外来リハビリテーション診療料	4月1日	
時間内歩行試験	4月1日	
ヘッドアップティルト試験	4月1日	
保険医療機関による病理診断	4月1日	
患者サポート体制充実加算	6月1日	
麻酔管理料（I）	6月1日	
総合評価加算	8月1日	
がん患者リハビリテーション料	8月1日	
回復期リハ病棟入院料1	10月1日	
退院調整加算	10月1日	
CT撮影及びMRI撮影	10月1日	CT機種変更
大腸CT撮影加算	3月1日	

5. 保険請求と査定

保険請求額は入院外来合わせて前年比で約6%の増となつた。査定の内容で一番目立つものとしては高齢者へのリハビリで金額的にもこれまでにない高額の査定であった。12月分から査定が始まり、国保で85才以上の高齢者に対して実施した脳疾患リハビリ（廃用症候群）（廃用症候群以外）について9単位～4単位実施分が一律3単位までに査定された。国保連合会に確認をとったところ九州厚生局の会議で検討事項となつたことではつきりした通知はないものだった。すぐに該当レセプトにリハビリについての症状詳記を添付し再審査申請を行つた。5月に再審査の結果が届き、結果は復活ではあったが6単位が上限となつていていた。1月分では国保で2件、社保で運動器リハビリの査定が1件あつた。全体の査定率としては12月のリハビリ査定の影響で0.21%となり前年度より0.03%のアップとなつた。



6. その他

2012年4月から外来の支払いにも限度額適用認定証が使用できるようになつた。それまで入院料についてのみだったため、受付での登録時や会計での支払い時に注意が必要となつた。

11月に文書料の改訂を行つた。改訂にあたつては近隣の医療機関及び熊本病院の料金を参考にして価格設定を行つた。

上天草市・宇城市との契約でハイリスク健診を44名実施した。